

胚凍結更新に来院される際・来院された際

胚凍結更新説明書と内容が重複する箇所もありますが、下記をお読みください。

- 自費診療での胚凍結更新料：1年 35,000円（+税）
- 保険診療での胚凍結更新料：1年 10,500円（自己負担3割での金額）

☆凍結胚更新に係わる厚生労働省のルール

「妊娠等により不妊症に係る治療が中断されている場合、凍結保存を希望するその費用は患家の負担(自費)となります(一部表現改変)」とあります。そのため、妊娠中・出産後すぐ・移植時期未定(当院では遅くとも3ヶ月以内の胚移植意思あり=移植予定ありと判断します)の胚凍結更新は原則として自費更新となります。

☆胚更新した後、次はいつ来院すればいいの？

- ・この1年間で胚移植せず、再度の凍結更新を希望の場合、「凍結更新手続き」枠でご来院ください。
 - ・この1年間に胚移植を希望する場合は、移植希望の約2ヶ月前に「相談」枠でご来院ください。
ただし、前提条件があります。①卒乳している（授乳を終えている）②月経が来ている
授乳していても、月経・排卵がおこり、妊娠することはありますが、授乳している状態は妊娠率が下がりますので、胚移植に向かう前には卒乳している必要があります。
また、授乳している場合は、月経が来ていなくても何も不思議ではありません。「授乳中だけど月経がこなくて困っています」と来院されても「卒乳してください」としかお話しできませんので、まずは卒乳を試みてください。
- 卒乳したけど、1ヶ月半以上月経が来ない場合は、「相談」枠でご来院ください。

上記を熟読し、下記の①～⑥より選んでいただき、受付スタッフに番号をお伝えください。
その際こちらの用紙は一旦回収させていただきます。

- ①上記内容を理解、納得した。1年分の自費更新をする。夫婦のサイン済の凍結更新同意書を持参。
⇒受付での清算をすぐに行います。
- ②上記内容を理解、納得した。1年分の自費更新をしたいが、凍結更新同意書を持っていない。
⇒急ぎ同意書を作成し、受付でお渡します。再度、「凍結更新手続き」枠で来院ください。
⇒⇒次回来院時は、受付での清算をすぐに行います。
- ③上記内容を理解、納得した。1年分の自費更新をするが、来年再来年の更新同意書が欲しい。
⇒急ぎ同意書を作成します。準備でき次第、受付での清算をすぐに行います。
- ④上記内容を理解、納得した。約3ヶ月以内の移植予定で保険での更新希望。
⇒通常の待ち時間での診察室への案内となります。
- ⑤上記内容を理解、納得した。3ヶ月以内ではないが、1年内に移植する予定。
⇒通常より早めに診察室に案内できるように努めます。
- ⑥上記内容を理解、納得した。①～⑤に当てはまらない。直接話したい。直接相談したい。
⇒通常の待ち時間での案内となります。

ID : _____ 氏名 : _____ (当院記入)